

おいしいお米になりました！棚田オーナーの米作り！



棚田オーナー制度を取り入れて、18年！
来られる方すべてが『小谷ファン』！
これも地域のみなさんの【おもてなし】の心が引き継がれているからです！

令和 5 年度決算から見える小谷村……②～③

9月定例会承認・議決結果 ……………④

一般質問 ……⑤～⑬

村民特集 ～支えあいの地域づくり～ ……⑭～⑮

議会活動報告・編集後記 ……………⑯

《一般質問》

動画配信

はじめました！

 YouTube

令和5年度決算から見える小谷村

【歳入】

歳入区分		主たる歳入内容
村 税	5億3967万円	住民税・固定資産税・法人税等
譲与税・交付金等	1億4697万円	国からの譲与される財源
地方交付税	21億8866円	普通交付税・特別交付税
国・県補助金	5億1378万円	事業等の補助金・交付金
寄付金	1億4222万円	ふるさと応援寄付金等
繰入金	1億2344万円	基金からの繰入金
村 債	3億8278万円	借入金

【歳出】

歳出区分		主たる歳出内容
人件費	7億5419万円	議員報酬・特別職一般職給料・任用職員報酬・各種手当・共済組合負担金など
庁舎管理経費	1億0523万円	庁舎トレイ改修・庁舎LED化電気工事・電気等維持管理費
ふるさと応援寄付金活用事業	1億1461万円	白馬高校支援・国立公園管理・中学生海外研修・ガスパOTARIバス事業など
物価高騰支援事業	2338万円	低所得世帯等への給付(761世帯)
ごみ処理関係事業	1億6192万円	ごみ処理広域化負担・廃棄物処理運搬・白馬山麓事務組合負担金
村営バス運行事業	1億0281万円	村営バス・デマンドバス・スクールバス運行
観光連盟負担金等	4193万円	小谷村観光連盟事業及び人件費等の支援
生活関連緊急工事	4907万円	道路関連25箇所 施設 4 箇所
除雪関連事業	2億5522万円	除雪委託料・凍結防止剤購入・燃料費・重機修理代など
橋梁修繕工事	1億7376万円	小谷橋・小土山橋・光明橋・戸土橋など
地域高校対策	2951万円	白馬山麓事務組合負担金・高校生通学費支援・白馬高校スキー部補助金

※注）金額は決算書・決算統計数値より引用

令和5年度の一般会計・特別会計・公営企業会計の決算を認定しました。
小谷村全体で約50億円（一般会計と特別会計）弱の決算となりました。

令和5年度の小谷村一般会計及び特別会計、公営企業会計の決算について決算特別委員会を設置し、監査委員の決算審査意見書を参考とし、担当職員の出席により決算概要、財政状況、諸資料の説明を受け、審査審議し、全員賛成で認定しました。

決算特別委員会での意見

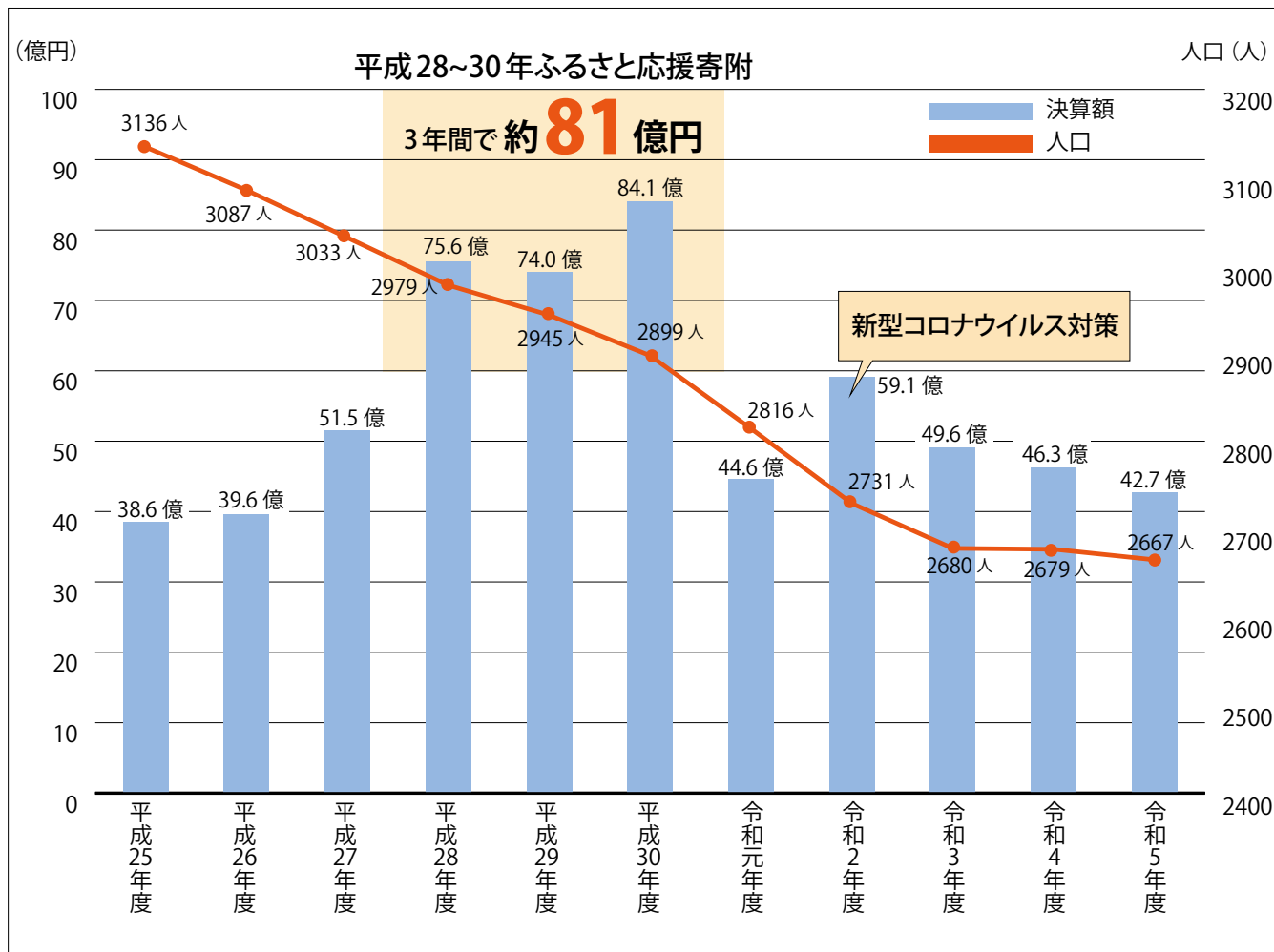
【抜粋】

- 1 小谷村の実情を認識し、財政の健全化により一層の対策を講じられたい。
- 2 国庫補助事業など有利な収入源を積極的に利用するなど財源確保に努められたい。
- 3 税の未収金の徴収に更なる努力を講じられたい。
- 4 事業の優先順位を厳正に選択して、重点事業の成果を明確に示すことに努められたい。
- 5 ふるさと応援基金は、目的に沿った運用と投資的事業への活用にもめられたい。
- 6 関係人口創出事業は、目標値を明確にした実施体制を確立し、効果検証や評価を明示することに努められたい。
- 7 介護予防活動の充実・促進を強化し、医療費削減を目標に、積極的な事業展開を講じられたい。
- 8 農林産物栽培や出荷に係る指導や支援、さらには特産品の開発・育成に必要な支援対策を講じられたい。
- 9 利用者の利便性を考慮し、効率性のある公共交通施策を講じられたい。
- 10 中小企業利子補給事業が経済活動の助長となるよう積極的な周知に努められたい。
- 11 文化財、希少生物の保管・保護など積極的な事業促進に努められたい。
- 12 実施事業の報告・成果の説明に努力されたい。
- 13 前述の意見を踏まえ、健全なる財政運営の確立に努力されたい。



ふるさと応援寄付金で整備された
神のたんぼ遊歩道

小谷村の決算額と人口の推移



- Q** 小谷村の税収はいくらあるの？

A 令和5年度では、約5億4千万円、人口減少もあり10年前と比較し約3500万円減少しています。
- Q** 税収以外での小谷村の財源は？

A 国から交付される地方交付税が約21億円、国県からの事業等に補助金が約5億円、起債（借入金）約4億円が主となる財源です。
- Q** ふるさと納税額は？

A 令和5年度で約1億4千万円、昨年は2億7千万円、平成30年度は約30億円の納税がありました。近年減少傾向です。
- Q** 基金（貯金）の状況は？

A 令和5年度末で約56億円。すべてが自由に使えるものではなく、災害時など緊急事態に備える目的もあります。
- Q** 会社に例えた場合は？

A 自分たちで稼ぐ（税収）
- Q** 小谷村の予算規模は大きい？

A 小谷村規模の自治体では、数値的には25億程度と言われています。
- Q** 人件費の割合は？

A 令和5年度決算では、人件費の支出割合が17%を越えています。年々人件費率は上昇しています。
- Q** ふるさと納税の活用方法？

A 令和5年度は21の事業で活用しています。金額が主たるものは、白馬高校支援に約2950万円、教育関係（海外交流事業・スキー事業等）約1870万円、自然園など環境整備に1970万円。
- Q** 小谷村の借金は？

A 令和5年度末で約45億円、毎年予算から5・5億円程度返済に充てています。

承認・議決結果

◇9月定例会

番 号	件 名	審 議 結 果
報第13号	損害賠償の和解並びに額を定めることの専決処分報告	報 告
報第14号	令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報 告
報第15号	出資法人の経営状況報告（株式会社おたりアセット）	報 告
議案第61号	小谷村消防団条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第62号	小谷村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第63号	小谷村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第64号	小谷村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第65号	小谷村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第66号	令和6年度小谷村一般会計補正予算（第3号）	可 決
議案第67号	令和6年度小谷村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可 決
議案第68号	令和6年度小谷村国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第2号）	可 決
議案第69号	令和6年度小谷村簡易水道事業会計補正予算（第2号）	可 決
議案第70号	令和5年度小谷村一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第71号	令和5年度小谷村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第72号	令和5年度小谷村国民健康保険診療施設特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第73号	令和5年度小谷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第74号	令和5年度小谷村簡易水道事業会計の利益の処分及び決算の認定について	認 定
議案第75号	令和5年度小谷村下水道事業会計の利益の処分及び決算の認定について	認 定
議案第76号	売買変更契約の締結について（小型凍結防止剤散布車3t級1台の購入）	可 決
議案第77号	村道路線の廃止について（月岡川原線）	可 決
議案第78号	村道路線の廃止について（雨中線2）	可 決
議案第79号	村道路線の一部廃止について（塩坂下線）	可 決
議案第80号	村道路線の変更認定について（濁沢線）	可 決
議案第81号	村道路線の変更認定について（強清水線）	可 決
議案第82号	長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可 決
議案第83号	北アルプス広域連合規約の変更について	可 決
議案第84号	小谷村固定資産評価委員会委員の選任について	同 意
議案第85号	教育委員会委員の選任について	同 意
議案第86号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同 意

◇請願・陳情

番 号	件 名	審 議 結 果
6請第8号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情	採 択
6請第9号	大町の裁判所の充実を求める協議会の設立及び活動に関する陳情	採 択
6請第10号	訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書	採 択
6請第11号	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情	採 択
6請第12号	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書	採 択
6請第13号	営除雪オペレーター業務に関する要望書	継続審議

動画はこちらから



問 有効な観光政策を 考えているのか

答 地元の皆さんからいただいた意見を担当課等と協議して進める



しば 友造 議員

国際交流について

問

姉妹都市ニューヨーク・ランド・マールボロ市、友好都市イギリス・オタリー・セントメリー町のそれぞれの交流の方針は。

答

村長 マールボロ市との協定締結の際、竹田元村長が挨拶された言葉のとおり、「世界の人類が幸せで、争いのない平和な国際社会を構築していくためには、お互いに、人々がふれ合いを通じて理解を深め、それぞれの地域を知る事が一番大切」お互いの文化を体験できるような取組を進める。

答

の英語教育の状況とこれからの方針は。

教育長 園児には、隔週一回30分ほど、

発達状況に応じて段階にあった遊びの中で英語を聞かせ慣れ親しみ英語の楽しさを感じてもらえるようにしている。小学生は、ネイティブスピーカーとして、村費講師を派遣し、高度の内容に児童が対応できるよう指導をしている。中・高校生には「おたり塾」で英語講座を開設し、スキルアップを図っている。今後は、国際化の時代に即した人材育成のため、英語教育、国際交流を進める。

問

英語教育の集大成として、英語語学留学に対し、基金もしくは補助金の創設を。

答

教育長 人材育成基金や人材育成事業補助金の中で対応できるのか、新たに制定が良いのか検討する。

文化財について

問

文化財保護活用地域計画策定については、まずは、村・県・文化財所有者・文化財継承団体・観光関係者等の方々と意見交換を。

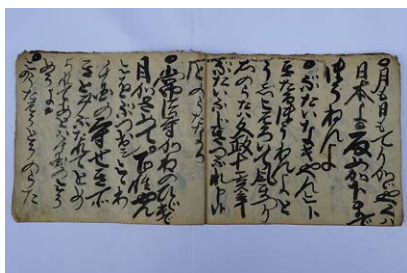
答

教育長 今後の保存活用方法については、考えていかなければと認識している。計画策定している地域の状況を聞くことも大切。関係者との懇談会も必要とする場面があると考えている。

村長公約について

問

村長に就任して6年、公約の再確認と実現したと自信をもって言える公約は。



村の有形文化財「奴の唄綴り」

答

村長 観光振興は一定の道筋はつけられたと感じている。山村留学は親子留学など移住定住へシフトする考えもあるが要検討課題。小谷天空回廊は、この10月に最初の観光ツアーを催行する。

問

小谷天空回廊の地元説明会での意見や合意形成が整っているのか。

答

村長 黒川地区では、一部意見を頂いているが、黒川城を通るといふことは特に反対はない。伊折地区も数名と協議を行い活用の意見はあった。

問

スキー場周辺では施設設の老朽化が目立つなど問題が山積している。有効な観光政策を考えているのか。

答

村長 地元との対話を大切に毎年、地元の皆さんと観光振興等の話をしている。この11月にも地元の皆さんと話す機会が決まっているので、いただいた意見等を参考に担当課等と協議して進める。



よしおか ひさと 議員

問 不管理の成り樹木 伐採も対策の一つ

答 個人所有の樹木伐採補助はないが 他市町村の状況等把握したい

鳥獣被害対策

6月20日、村内女性と議会の懇談会において、「安全な通学路の確保!」との要望があった。今年は全国的に熊の出没が多発傾向である。

問 熊の目撃と捕獲数の推移と傾向は。

答 村長 村有害鳥獣対策計画に基づき、毎

年の捕獲頭数を県に申請し、捕獲許可を得ながら実施。

目撃は平成28年度から44件、50件、16件、136件、69件、52件、82件、114件。

令和元年度の136頭以降多めの傾向。捕獲は平成26年度

から48頭、5頭、10頭、3頭、1頭、23頭、26頭、4頭、6

頭、35頭。今年度は8月末で目撃86頭、捕獲2頭。

問 前村長の対策で、役場職員や協力隊

員が銃や罠免許の取得を率先して実施したが、継続状況は。

答 村長 担当職を外れた職員は更新はして

いない状況。協力隊員は4名が免許取得し、現在も登録している。

問 猟友会員数維持のため村が考える対策は。

答 村長 全国的に猟友会の存続が大きな課題。村では猟銃免許取得や更新費用などへの一部補助

実施。

今後も猟友会員の負担を減らすことを念頭に加入者の確保に努めたい。

問 管理されていない成り樹木(柿、栗等)を伐採することも一つの対策



幹にトタンを巻いて登れなくした栗の木

と思うが、村の考えは。

答 村長 所有者の方々には「適期摘果」による適切な管理をお願いす

る。しかし、諸々の事情から収穫が困難なケースもあると

思われる。有害鳥獣対策や景観維持等の観点から、まず

は他市町村の状況等の把握に努めたい。

問 平成18年9月20日、午前7時50分、当時の

の小谷中学3年生(14)が通学途中に熊に襲われた事案があったが、当時の状況や事案を教訓として、現在どのような児童生徒の安全対策を行っているか。

答 教育長 塩水バス停から学校周辺に熊の出没情報があった場合、直ちにスクールバスを学校へ入線させる。徒歩通学の児童生徒にもバス乗車を許可し、登下校における安全確保を行っている。

また、最寄りバス停から自宅まで距離がある家庭には、PTAにも協力を仰ぎ、自家

用車での登下校の協力をお願いしている。期間は目撃情報がある程度鎮静化するまでとし、その年により期間の長短は様々。

また、農林係と連携をとり、森林環境譲与税を活用した学校周辺の緩衝帯整備を定期的に実施していくことも取り組んでいる。

*提供 農業共済新聞(9月1週号)に『住民主体の獣害対策』見出しで「環境管理・侵入防止・個体管理町の専門員がサポート」(福島県西会津町)の記事掲載。



すでに電柵は必要不可欠な対策となった

動画はこちらから



問 村長自らの出張は 小谷村にとっての利益・効果は

答 他市町村と交流も出来る 小谷村のアピールが出来る



たはら ともみ こ 議員
田原富美子

問 宿泊を伴う県外出張の妥当性をどのように判断し、出張を許可しているのか。

答 村長 一般職の場合

は、県内出張を含め係長及び課長が業務上の必要性等を判断し、小谷村事務処理規則において副村長の命令となる。

教育委員会は同事務処理規則により教育長の命令になる。特別職である村長・副村長・教育長の県外出張は、副村長は村長による命令、村長・教育長は各自で判断している。

問 出張報告書など出張成果について、どのように検証（内容確認）しているのか。

答 村長 一般職の場合

は、出張の帰庁後3日以内に復命書を課長に報告し、課内で確認・伝達・共有する他、内容によっては村長・副村長・教育長へ報告する場合や、関係課や関係職員等回覧する場合もある。村

長・副村長・教育長については、出張の内容等必要性に応じ、課長職、関係課等へ直接伝達する他、関係資料を回覧し共有している。

問 出張費用に領収書は求めるか。また費用の中にある日当の使い方は。

答 総務課長 事前の出

張伺いの提出により旅費が概算払いされる。出張後精算される。旅費は定額支給である。但し、航空機を利用する場合など特殊な旅費に関しては、領収書を提出する。日当は規定により支払われ、食費などに使う。

問 宿泊費の領収書は求めないということか。



職員のカップ購入は南小谷駅が基本

知人や親せきのなどの宿泊も考えられる。領収書添付の必要性はないのか。

答 総務課長 宿泊費は

他の市町村同様定額支給している。定額を超えた宿泊費の支給はない。よって領収書の添付は求めている。

問 各種団体の要請で出張する場合の旅費は

村から支出するのか。

答 村長 各団体の要請

による出張については、団体からの支給となる。去る7月23日に九州水俣市で開かれた国民保養温泉地協議会総会に出張し、参加したのは午後からの役員会と総会のみである。小谷村にとっての利益・効果・目的があったのか。

答 村長 国民保養温泉

地協議会の監事を務めているので発言する機会があった。効果については、温泉をアピールする場になったと考える。

問 村長が自ら行くことのメリットは何か。

答 村長 国民保養温泉地協議会に加入していることがメリットである。他市町村と交流も出来る。また今回は、「全国草原の里連絡協議会」の次回開催地であるの大分県九重町に表敬訪問し、日野町長に対して、草原サミットの参加など懇談してきた。小谷村でのサミットへ九重町より30名程度の訪問がある。宿泊など効果がある。



国民保養温泉地協議会にて小谷村の温泉をアピール



よこざわ たくみ
横澤 匠 議員

問 柵池エリアの課題と行政がすべき解決策は

答 宿泊施設や飲食店の減少など課題は山積だと認識

観光立村としての問題と行政がすべき解決策は

問 柵池高原エリアにおける課題や改善すべき点は、行政としてどう捉えているのか。

答 村長 インバウンド客の動向を踏まえ、イメージやおもてなしが重要だ。

柵池地区全体として、宿泊施設や飲食店の減少・言葉や案内看板等、課題は多いと認識している。

問 村長として、柵池エリアの重要な課題をひとつあげるとすれば何か。

答 村長 あえてとりあげるとすれば、道路問題だ。

問 道路問題の課題解決策は、村長の中ではどのように考えているのか。

答 村長 県道についての課題解決に向けては、柵池地区がまとまって話を進めていく必要がある

と考える。
村道については、庁内でも検討しながら改善策を進めている。

問 飲食店等が少ないという課題について、行政が実施すべき、解決策は。

答 観光地域振興課長 個人施設への支援について、現状厳しいが、空き店舗を活用できるように、起業支援事業等が活用できないか、検討課題と捉えている。

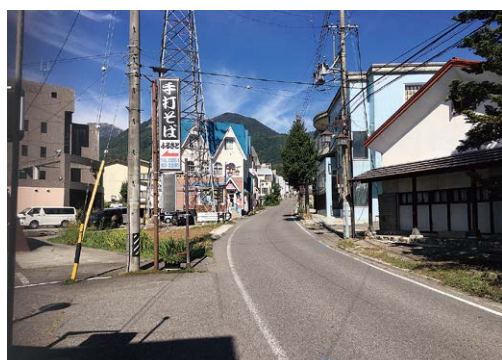
問 トイレ問題について、柵池中央駐車場のトイレは、観光客以外にも利用の多い公共的な位置づけにある。このトイレの老朽化対策については行政として改修等はできないのか。

答 観光地域振興課長 トイレについてはとても重要な部分と考える。しかしながら、柵池中央駐車場の施設は村の施設でないため現状では村が直接支援すること難しい。国の

補助事業等検討していく。

問 今後、柵池エリアに於いて、大規模開発の話が出てきた時、ビジョンを明確にする必要があると思うが、村長はどのように捉えているのか。

答 村長 柵池エリアの地域住民と行政が、しっかりと対話をしなければならぬと考えている。



柵池地区中心部の様子

高齢者等の生活支援の充実について

問 冬期においての高齢者や生活に困っている方に対して現在実施して

いる、支援について課題はあるか。

答 村長 除雪などの支援員の高齢化に伴い人員不足の傾向である。地域の住民へも、支援員としての活動に協力を求めている。

問 支援対象外で困っている住民に対して、除雪支援をすることは、まさに、地域お助け隊だと思

答 住民福祉課長 民生委員と協議をしながら、対応している。



屋根雪おろしの様子

動画はこちらから



問 砂防文化等伝承構想は

答 国・県・村がそれぞれの役割で連携しながら推進していく



吉澤 学 議員
よしざわ まなぶ

問 小谷村社会福祉協議会に対する補助金2500万円の事業内容は何か。

答 村長 対象事業の内容は、法人運営に係る人件費と事務用支出に1269万円。ボランティアセンターのコーディネーター運営に対して200万円。ホームヘルプセンター事業310万円。デイサービス事業720万円となっている。補助金の大半は事業に伴う人件費に充てている。

問 移住・定住政策を含め子育て支援の充実を。特に高校卒業時の支援を求む。又他にビジョンがあれば伺いたい。

答 村長 移住相談の多くが、家賃の安価な住宅を希望するパターン。もう一つは、小谷村の環境に魅了され移住するパターン。施策とすれば、求人と住居をセットにした施策を検討することが、移住と定住の両方

を実現する取組だと考える。

問 有害鳥獣等野生動物の捕獲後の作業が重労働である。

答 村長 解体作業の軽減や適正かつ安易に処理する処分場が必要かと思うが考えを問う。

問 白馬高校を維持していく目的で年間約3000万円弱の支援を行っている現状。

答 村長 野生鳥獣の解体や販売には、その施設設備や作業資格などに様々な要件があり、それらに基づく法的許可が必要となる。現状、これらの条件を満たす場所を村内にて確保する事は困難な状況。しかしながら、村の特産品として推進して行く必要性は認識している。

答 村長 令和5年度の決算実績では、1億5200万円余の支出があり、この費用を両村で9300万円余を負担し、国からの交付金が4100万円余となっている。

問 500万円余を委託して構想を練り上げた砂防文化継承構想について、村では実施に向けた内容や計画案が示されていないので、不明な点が多い。この砂防文化伝承事業の進捗状況と今後の方向性を伺う。

答 村長 砂防文化等伝承構想については、白馬村、小谷村も運営支援については、続けていくべきと考えているが、しかし、寮の運営や施設の老朽化問題など、両村にかかる負担もある。県教委とも相談しながら進めていく。

砂防事業自体は国・県が主体となって実施している事業であるため、村としては小谷村を所管する松本砂防事務所や姫川砂防事務所と連携して取り組みを進めていく必要がある。実行計画も踏まえ、国・県・村がそれぞれの役割を果たしつつ、連携出来るところは連携しながら推進していきたいと考えている。

現在、デジタルサイネージで放映する映像とYouTube配信するための映像について編集をかけている。



稗田山を見学するツアー



そねはら けんじ 議員
曾根原恵子

基金の運用、 〃人〃に投資を

答 将来を見据え 戦略的事業に使う

動画はこちらから



子どもの食と給食を より豊かに

問 給食食材の、地場産農産物の使用率は。

答 教育長 約40%の使用率だ。野菜など、必要量の調整に苦労している。

問 農家の励みとなるよう食材の作付けを計画的に。農業「地域計画」に位置付けることは。

答 観光地域振興課長 地域計画の検討課題とする。

問 給食担当と関係者の打ち合わせを定期的に。

答 教育長 懇談や打ち合わせは定期的でないが開催している。

問 調理現場では、衛生面やアレルギー対応など高いスキルが必要だ。人材育成の課題は。

答 教育長 計画的な調理員確保に努める。給食の無償化はいつ実現するのか。

答 教育長 国の動向を見ている。

精神障がい者の 自立支援拡充を

問 「生活費に余裕がなく、サービスをためらう」との声が聞かれる。サービスを受ける方に対する交通費の支援、医療費の支援などできないか。

答 住民福祉課長 医療費支援は大北管内の医療機関が足並みをそろえる必要がある。

問 「地域活動センター」の設置は。

答 村長 早期の設置を目指す。

問 障がい者の就労支援と居場所づくりは。

答 村長 集落支援係で「農福連携」の取り組みを始めている。大町市の事業者と連携し活動している。

問 精神分野や障害年金など専門的・制度的サポートの人材確保は。

答 住民福祉課長 身近な窓口は村の福祉係。

精神保健サポートは「カモミール」をお願いしている。



農福連携に取り組む

基金の積み立てと 公表情報の充実を

問 基金積み立て（村の貯金）及び運用について。

答 村長 余剰財源は、財政調整基金と公共施設整備基金へ優先的に積み立てている。運用については、国債、地方債（グリーンボンド）など有利子な債権購入も行っている。

問 基金を取り崩して行う事業の優先順位は。

答 村長 交付税措置がない事業、起債対象外事業、補助対象外事業などに基金を活用する。

問 基金の運用において、民生費や教育費に充てるなど人に投資する金額が少ない。村民生活にゆとりを与える運用も必要である。ふるさと応援寄付金の活用内容は。

答 村長 令和5年度は、白馬高校支援、国立公園管理、地域づくり事業補助などに活用した。



細心の注意を払い対応するスタッフ

動画はこちらから



問

RMO、次年度は

答

結果を踏まえ検討が必要



ふかさわ ひでき 深澤 英喜 議員

農山漁村振興交付金事業「RMO」について

小谷村地域づくり協議会が設置され、令和4年度から6年度までの3年間、年間最高1000万円の補助が農林水産省から交付される事業（農村RMO推進事業）を実施している。

協議会は村内7地区で構成され、2年が経過し3年目の活動をし、観光地域振興課が事務局となり一体となつて活動されている。

本事業及び地域づくり協議会の活動内容について、事務局として、また事業を推進していく立場であることから次のことについて伺う。

問 農山漁村振興交付金事業の「RMO形成推進事業」とは。

答 村長 農村RMOは農水省が進めるコミュニティ組織のことで、主に「農業」を核とした集落

のコミュニティ活動を行う組織を「農村型地域運営組織」通称（農村RMO）と呼んでおり、これらの取り組みに対し行うものが「RMO形成推進事業」となる。

問 当該事業の内容と、6年度予定の事業内容は。

答 村長 4年度は地域蔵ロツカー購入、生活支援等事業費600万円、補助金額600万円。5年度は農地保全活動に係るマルチヤー等の購入費や消耗品費、地域資源活用の産直マルシェ出店費、生活支援等事業費591万5918円、補助額591万円。6年度は農地保全事業の機械使用料、地域資源活用事業で農福連携経費、生活支援等、予算規模1230万円、補助額1190万円の見込み。

問 この事業の次年度以降への考えは。

答 村長 農村RMOの取り組みは全国的に

もまだ数が少なく、今後、村全体においては、3年間の取り組みの結果等を踏まえ、今後、検討する必要がある。

問 5年度事業にマルチヤー機械・溝堀機を購入しているが運用は。

答 観光地域振興課長 RMO組織を中心に運用している。



推奨作物の栽培に運用するマルチヤー

問 6年度事業計画からトラクター40馬力・3条コンバイン・3tバックホーの協議会からのリース事業とは。

答 観光地域振興課長 トラクター及びバックホーは、土谷地区での地域づくり事業に貸し出している。コンバインは集落営農実施地域で活用予定。いずれも地域活動での利活用を実施している。



農道を自らで整備する



▲地域全体でソバを育てる活動をスタート


 ひでお 秀雄 議員
しみず 清水

問 村内におけるナラ枯れ対策と今後について

答 枯損箇所への伐採と状況把握に努めていく

村内におけるナラ枯れ対策と今後について

問

小谷村の山々を見渡すとナラ枯れが多くみられている。村内でも

東山は、黒川地区南部より始まり黒川上部・伊折上部・大久保上部・立山の石原上部で、西山では大別当の一部から村道西山線の虫尾地区上部・池原上部から石坂地区まではナラ枯れ被害が特に進んでいるように感じる。

緑の中に枯れ木が混在し、景観にも影響している。

また、ナラ枯れで枯死となった木はいずれ倒れることが予想でき山間部では水路、農道また居住区域では人や建物などへの障害や被害が懸念される。

隣村白馬村でも被害が深刻化し防止策を訴え、対策資金確保のためクラウドファンディングを実施した経過もある。従前より対策、検討をしていると思うが進

行してきたナラ枯れについてこれから先、どの様に対策していくのか伺う。

答

村長 本村のナラ枯れは比較的小規模で

ありそれほど目立つものではないが、近年各所でみられるようになった。

村においても枯損が著しい箇所の伐採や状況把握を行った。本年も林道等への倒木の恐れのある枯損木の伐採を予定し、引き続き発生箇所の状況把握につとめている。

ナラ枯れは「カシノナガキクイムシ」という昆虫が「ナラ菌」を木の中に運び込み樹木に伝染させる病気である。

対策には「予防」と「駆除」の2種類がある。対策には多く時間と多額の費用を要する。特に費用面においては財源確保も課題となっている。本村においても林道・ライフラインの危険防止の観点から「予防」・

「駆除」対策を進めて行きたい。

専門的な知見、技術が必要で北アルプス地域振興局、白馬村・地域林業事業者など関係各者の連携を図り対策を講じていく。



カシノナガキクイムシ処理の風景



枯れたナラの木

問

隣村白馬村では、前年度からナラ枯れ対策実施のために、予算措置を行っている。当村でも高

額の調査費・対策費が必要ではないか。

答

観光地域振興課長

白馬村では昨年景観対策を行ったが根本的に解決が出来なかったと聞いている。当村においては林道や民家の近くを伐採等行った方が現実的と思われる。また白馬村和田野地区では薬剤の注入を行っている方に支援をしている。小谷村も参考にしていきたい。

問

森林は所有者の管理責任となっている。

ナラ枯れした危険木について、村としての管理対策ができないか伺う。

答

観光地域振興課長

あくまで個人の所有財産である。勝手に伐採等できないのが現状である。

危害を及ぼすことが予想される場合は、行政代執行などを考える必要がある。





問 課題の解決に向けた 情報収集・関係者議論は

答 要望や意見を共有し 関係機関が連携して取り組む



あいざわ みのる
相澤 稔 議員

村が今、取り組むべき 課題について

問 地域や住民からの要望や意見等の情報収集はどのようにしているか。

また、集めた情報を整理し課題解決に向けた議論はどのような形でなされているか。当面の重要施策と方針は何か。

答 村長 「集落訪問」「移動村長室」等の機会を設け、できる限り多くの地域や村民の方々と意見交換や懇談をしてきた。その折に寄せられた相談、要望、意見等の情報は庁内では「課長会議」「係長会議」「各課懇談会」等で整理のうえ共有し、議論する。課題によっては国県・関係機関・各種団体・関係者等と連携して解決に当たる。

当面の大きな課題として第一に「人口減少問題」「移住定住の促進」次に「教育環境整備」「子育て世代への支援」次に「住環境の整備」と考えている。関係の方々とは十分議論して取り組んでいきたい。

対話するために集落を訪問すると宣言したが、未だ半分程度のことである。今後の進め方は。また集落の課題を職員と共有・対話もできていないと感じるがいかがか。

問

答 村長 集落訪問は継続して取り組む。職員との対話も会議や打合せ等にとらわれず日常的にコミュニケーションを図っていく。

問

現在、指定管理の下で運営されている「ケアハウス」と「ウェルネスクラブ」の問題点や課題は何か。それらの解決に向けてどのような対応を考えているか。また、今後はどのような運営方針で臨むか。

指定管理施設の運営について

問

冬期間の暖房不調やプール等の温度低下は深刻な問題である。温泉関係の原因があると思われるので調査のうえ、適切な対応をされたい。また、「ウェルネスクラブ」は苦しい経営が続いているとのことだが経営状況を開示できないか。

また、冬期間の暖房やプールの水温維持、その他スタッフの確保にも苦慮している。村有施設であることから、施設や設備の修繕補修は村が対応すべきであるので、限りある予算の範囲で精一杯取り組む。今後の運営については、両施設とも村にとって必要なものであることから、現在の運営者による指定管理を基本としていく。ただ、「ウェルネスクラブ」は赤字経営が続いているため、村としてどのような支援ができるか検討し、健全な経営ができるよう支援していきたい。

答 村長 両施設とも建設から十年以上経過し、温泉関係や施設、諸設備にトラブルが発生している。また、冬期間の暖房やプールの水温維持、その他スタッフの確保にも苦慮している。村有施設であることから、施設や設備の修繕補修は村が対応すべきであるので、限りある予算の範囲で精一杯取り組む。今後の運営については、両施設とも村にとって必要なものであることから、現在の運営者による指定管理を基本としていく。ただ、「ウェルネスクラブ」は赤字経営が続いているため、村としてどのような支援ができるか検討し、健全な経営ができるよう支援していきたい。

問

答 住民福祉課長 温泉等には利用者間で調整が必要と考えている。設備的なメンテナンスはその都度対応している。経営状況は運営者から相談を受けているが、その内容についての説明は控える。

問 他施設の指定管理者からも、経営に対する実情や課題について相談を受けている。指定管理者の経営状況や問題点などできるだけ情報を開示し、広く議論する考えはないか。

答 村長 現時点では考えていないが、検討を進める中で判断する。必要不可欠な施設として責任をもって取り組んでいく。

問

答

地域の人柄に魅了され 移住

令和6年8月29日の雨の午後、富山県朝日町議会の議員10名が伊折地区を訪れました。目的は「ヤギ」です。伊折地区が猿対策として、ヤギを農地の周辺へ放牧しているとの記事を見て、現地を視察しました。朝日町でも猿の農作物被害は深刻で、電気柵だけでは対応が困難で、ヤギによる防除活動の様子を見に来ました。



放牧されているヤギ、除草効果も大!

平成30年、猿による農作物被害が深刻となり、ヤギによる追い払いを提案したのは、移住者である青木剛司さん。他県の事例をもとに、7段の電気柵設置から、3段の電気柵+ヤギの放牧を試みることを提案し、地域での話し合いの結果、実践することとなりました。

青木さんは、東京農大の卒業生で学生時代から伊折地区の研究室へ通っていました。

「いい意味でド田舎、昔の暮らしがこうだった」が伊折地区の第一印象とのことです。そして、将来この伊折地区に関わりたいという思いから、卒業後は伊折地区に生活の拠点を移しました。現在奥さんとお子さんも一緒に集落を盛り上げてくれています。

青木さんは、「伊折は、共同で様々な活動する意識があり、ヤギの放牧も協力体制がとれ、理解が得られやすい環境であった」。こうして、伊折地区は、個々での電柵設置から、集落全体でヤギと電柵を設置する共同防除の体制を築きました。

支えあいの 地域づくり

よりよい 地域づくり目指して!

9月15日は棚田オーナーの稲刈りの日です。県内外から20人を超えるオーナーが集まって、稲刈りを行いました。伊折地区は平成17年から棚田オーナー制度を取り入れ、多くの方と交流をしてきました。農作業だけでなく、餅つきや昼食を提供し、おもてなしをしています。

棚田オーナーだけでなく、伊折地区の農山村体験交流拠点「ゆきわり草」も活動を後押しする施設です。各種ワークショップなど小谷村の特徴と環境を活かした取り組みが行われています。このようにそれぞれのアイデアで多くの取り組みを行いながら地域の活力を最大限発揮しています。

「まとまりがあることが、伊折地区は天下一品」と坂井さん。「みんなで話し合うが、若者の意見を上の者がしっかり聞くことが大事なんだ!」活動を見ればそれぞれのポジションがあり、まわりがサポートしている雰囲気があります。

これからの抱負を尋ねると「農地を守る」「空き家を何とかしたい」「一緒に活動する方を受け入れたい」など前向きな意見ばかりでした。

これが小谷村らしい地域づくりの姿です。「人がいないから出来ない」なんて言葉はありませんでした。人手不足、高齢化など課題はあっても、外部の人々を取り込み、そして集落全体で活動する姿が、この小谷村にとても似合っていました。



ゆきわり草でのワークショップ伊折ファンが集う!



棚田オーナーのはさ掛け風景

みんなが構成員、 農地守るという合い言葉

平成15年、中山間地域直接支払事業を実施するにあたり、「協働で農地を守ろう!」という合い言葉で【伊折農業生産組合】が設立され、以降様々な活動を実践してきました。組合設立当初は、遊休農地を開墾し、ソバ・麦の栽培から始めました。翌年、ビニールハウスを設置し、共同育苗、ミニトマト栽培にもチャレンジしました。

集落住民全員が構成員となることで、地域の公民館が集いの場となり、わら細工、そば打ち講習なども、住民が講師となり企画されるようになりました。

この講習や交流を行いはじめた時から、伊折地区に地区外の方が通い始めることとなります。

そして、小谷特産の雪中キャベツも伊折地区は先進地です。長野県知事や人気アイドルも来訪し、テレビでも取り上げられる冬の風物詩となった雪中キャベツの栽培も、多くの人を結びつける代表的な活動です。



ビニールハウスを活用

伊折地区のお助け隊 「東京農業大学」



平成23年、東京農業大学の准教授が、伊折地区の古民家を借り、研修室として学生の研究拠点にしました。自然と環境に優れた白馬・小谷方面で研究室を探していたところ、駅から歩ける、空き家があるなどの条件と、昔ながらの環境が残っているこの伊折地区が最適と判断し、東京農大の研究室が設置されました。設置にあたり当時の地元の村会議員高橋正宏さんとの縁もあり、東京農大の学生が頻繁に訪れるようになって、伊折地区との連携が始まりました。

東京農大の学生たちは、伊折地区を拠点に様々な活動をしました。まずは休耕田の復活、荒廃地を開墾することで、昔ながらの生き物、植物などが再生されることが証明されました。

学生たちは自分たちの研究をするためだけではなく、伊折地区の人々と様々な活動と一緒にを行いました。地区のイベントの参加はもちろん、道

の草刈り作業や伊折農業生産組合のお手伝いなど、地域と一緒に活動しました。「草刈り機やトラクターなど使い方も指導したよ。共同機械があるので、いつでも使っていいぞ!」と声をかけるのは、何年も学生たちに営農指導をしてきた坂井昭十さん。「若い人が集まると、楽しいよ」と語ってくれます。こうして、伊折地区と一緒に地域を盛り上げてくれる東京農大とのコラボは現在も続いています。



東京農大も一緒に!雪中キャベツの定植作業

伊折地区の取り組み
集落全体で活動する【伊折農業生産組合】が設立され約20年、さらなる地域づくりにチャレンジする伊折地区の取り組みをレポートしました。



議会活動報告

1 水力発電の可能性は！

7月11日、大町市のNP O地域づくり工房へ水力発電事業の現地見学を実施しました。水という資源をエネルギーに変える取り組みを学んできました。水の豊富な小谷村、家庭の電力に水力を活用する可能性を垣間見た視察でした。



水力発電

2 雨飾高原の課題！

8月11日の夏休み三連休に、雨飾高原の現状を確認しました。従前より駐車場不足や満車時の路上駐車問題が指摘されています。雨飾第2駐車場では、他県ナン



雨飾高原

バーの車両ではほぼ満車状態。路上駐車はなかったものの、駐車スペース不足の状況を確認しました。

この秋の紅葉シーズンも踏まえ、課題を検討していきます。

3 サンティンあたりの今後について！

9月4日、小谷村民の保養センターサンティンあたりの視察と中小企業診断士、会計士と経営における懇談を行いました。宿泊分野の強化から、改修した客室やトイレの見学、また課題となっている施設・機械類の老朽化の状況を確認しました。また、経営

面では、中小企業経営診断士よりサンティンの営業実績から、検討すべき事項などの意見を伺いました。村民のために設置された施設であるが、村民利用が減少している状況と収益を得るための経営戦略など、将来に向けてサンティンのあり方、方向性を考えるければなりません。



リニューアルされたサンティンあたり

4 小谷村の特産品を絶やさない！

林産物の宝庫小谷村。小谷村が「やまぶどう」や「さるなし」の栽培を始めて30年以上経過しました。産地である石坂・北野地区で圃場を設置し、地元の方々と貴重な産物を守ってきました。9月は収穫シーズン。収穫作業は、す

べて手作業で行う根気のいる仕事。今年も豊作な「さるなし」の収穫をお手伝いしました。小谷中学校の体験学習、旅行企画の収穫ツアーなど、付加価値を高める取り組みも期待します。人手がないからとやめるのは簡単ですが、守っていくことが大切な取り組みです。



さるなしの収穫作業



豊作のさるなし

編集後記

九月に入ってから、厳しい残暑が続いています。

毎年、八月の夏の暑いピーク時になると、よく耳にするのは、「この暑さもお盆までだから、もう少しの辛抱だよ」って話題にですが、今年は全然おさまらない。

ここ小谷に限った話ではなく、毎日のように、暑い日本列島の報道がされています。やはり地球温暖化が年々進んでいるという現実を身に染みて実感します。

避暑地と言われるのも遠い昔のことみたいです。特にお客様の受け入れる施設は、エアコンが必需品になってきました。変わっていく時代と気候。温暖化をしっかりと考えなければなりません。

それにしても、こんな暑い小谷、経験したことないなあ。

(広報委員 横澤 匠)